

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社日立物流
【英訳名】	Hitachi Transport System, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 中 谷 康 夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	03(5634)0333 <代表>
【事務連絡者氏名】	グローバル経営戦略室 広報部長 高岡 勲
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽七丁目2番18号
【電話番号】	03(5634)0357
【事務連絡者氏名】	グローバル経営戦略室 広報部長 高岡 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回 次	第54期 第 3 四半期連結 累計期間	第55期 第 3 四半期連結 累計期間	第54期
会 計 期 間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日
売上高 (百万円)	407,579	460,702	547,517
経常利益 (百万円)	14,520	13,322	19,568
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,456	6,178	11,156
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	9,503	11,356	16,343
純資産額 (百万円)	167,971	180,723	174,904
総資産額 (百万円)	358,189	420,412	374,206
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.84	55.38	1,517.93
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.5	40.5	45.2

回 次	第54期 第 3 四半期連結 会計期間	第55期 第 3 四半期連結 会計期間
会 計 期 間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	21.64	28.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。
また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府による経済政策や日銀の量的・質的金融緩和の導入により、円安・株高が進行し、企業収益は改善され、個人消費も一部に消費税率引上げに伴う駆け込み需要がみられ増加するなど、景気は緩やかに回復している。世界経済についても、欧州債務危機の長期化、中国・インドなどの新興国経済の成長鈍化など、先行きは不透明であるものの、景気回復の動きがみられる。また、物流業界においては、国内貨物の年間総輸送量は、消費関連貨物等がプラスを維持することや消費税率引上げに伴う駆け込み需要などにより増加が期待できるものの、競争の激化などもあり、依然として厳しい経営環境が続いている。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、スマートロジスティクスによる他社との差異化を推進し、システム物流事業における新規案件の受託が底堅く推移したことや株式譲受けによって新規連結化された会社の増収効果等により、売上高は、4,607億2百万円(前年同四半期連結累計期間比13%増)となった。営業利益については、第1四半期連結会計期間が、既存顧客の取り扱い物量の減少や新規案件の増加に伴う立上げコストの増加などにより、予想を下振れて推移し、第2四半期連結会計期間および第3四半期連結会計期間においては、回復基調ではあったものの、第1四半期連結会計期間の落ち込みを補うまでには至らず、140億13百万円(前年同四半期連結累計期間比4%減)、経常利益は、133億22百万円(前年同四半期連結累計期間比8%減)、四半期純利益は、61億78百万円(前年同四半期連結累計期間比17%減)となった。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の状況は以下のとおりとなった。

国内物流では、「プラットフォーム事業(1)を中心とした国内事業の拡大」を図るべく、幅広い顧客ニーズに適応した効率的なロジスティクスオペレーションを構築するとともに、全体最適できめ細かなサービスの提供を図った。

当第3四半期連結累計期間においては、昨年3月に当社グループに加わった日立物流フロンティア株式会社(2)が新体制にて本格的にスタートし、ケーブル業界においてもプラットフォーム事業を開始した。また、小売・生活関連分野などの新規案件を多数立上げたものの、立上げコストの増加や自動車関連などの既存顧客の取り扱い物量の減少などにより、厳しい経営環境が続いた。なお、当社グループ内における運営体制の強化や効率化を図るべく、昨年7月に株式会社バンテックセントラルと株式会社バンテックウエストの合併を実施した。また、昨年9月には千葉県内に当社グループの物流技術の試験拠点としてテクニカルセンタを開設し、昨年10月には静岡県内に物流施設を開設するなど、事業拠点の整備にも努めた。

これらの結果、売上高は、2,890億34百万円(前年同四半期連結累計期間比2%増)、セグメント利益は、203億60百万円(前年同四半期連結累計期間比1%減)となった。

1. 同一業界の複数の顧客を対象に効率的な運営が可能となる共同保管・共同配送を提供する事業
2. 昨年3月に日立電線株式会社の物流子会社である日立電線ロジテック株式会社の株式を譲受け、商号を日立物流フロンティア株式会社に変更している。

国際物流では、「ネットワーク連携強化によるグローバル事業の拡大」を図るべく、「フォーワーディング事業の強化(オフショア(3国間)事業の拡大)」やグローバル化を進めるお客様の調達から販売までのワンストップサービスの提供を図り、最適で高品質な物流システムの確立に努めた。

当第3四半期連結累計期間においては、フォーディング事業の強化にむけてオフショア(3国間)ビジネスの拡大や仕入力の強化を図るべく、昨年5月に航空貨物の取扱いに強みを持つ米国のJames J. Boyle & Co.(3)、昨年7月に海上貨物に強みを持つ香港のCDS FREIGHT HOLDING LTD.(4)の株式を譲受け、また、昨年10月には国際複合一貫輸送に強みを持つトルコのMars Lojistik Grup Anonim Sirketiの株式を譲受ける(5)などネットワーク連携強化に努めた。さらに、海外事業においては、小売・生活・自動車関連分野などでグローバル化を進めるお客様の新規案件を立上げるため、昨年6月にロシア、10月にインドネシアにおける新会社の営業を開始し、昨年5月・10月にマレーシア、10月に中国に物流施設を開設するなど、グローバル事業の拡大に努めたことや円安の影響などにより堅調に推移した。また、当社グループ内における運営体制の強化や効率化を図るべく、昨年11月に香港および台湾の連結子会社を再編(6)した。

これらの結果、売上高は、1,567億86百万円(前年同四半期連結累計期間比43%増)となった。セグメント利益は、17億72百万円(前年同四半期連結累計期間比75%増)となった。

3. 詳細は弊社ホームページ掲載の「米国物流会社の株式譲受けについて(5.15付ニュースリリース)」を参照。
4. 詳細は弊社ホームページ掲載の「香港物流会社の株式譲受けについて(6.27付ニュースリリース)」を参照。
5. 詳細は弊社ホームページ掲載の「トルコ物流会社の株式譲受けについて(7.16付ニュースリリース)」を参照。
6. 香港は萬特可貨運(香港)有限公司の事業を日立物流(香港)有限公司へ事業譲渡、台湾は萬特可国際通運股份有限公司と台湾日立国際物流股份有限公司の合併を実施した。

その他では、旅行代理店事業、システム関連事業が底堅く推移しました。

これらの結果、売上高は、148億82百万円(前年同四半期連結累計期間比6%増)となった。セグメント利益は、17億92百万円(前年同四半期連結累計期間比5%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から462億6百万円増加し、4,204億12百万円となった。流動資産は、預け金が142億47百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が156億57百万円、現金及び預金が52億68百万円それぞれ増加したことなどにより、97億32百万円増加した。固定資産は、有形固定資産のその他が164億25百万円、のれんが104億36百万円、投資その他の資産が70億46百万円それぞれ増加したことなどにより、364億74百万円増加した。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末から403億87百万円増加し、2,396億89百万円となった。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金が49億50百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が79億30百万円、その他が72億76百万円、短期借入金が31億63百万円それぞれ増加したことなどにより、126億22百万円増加した。固定負債は、退職給付に関する会計基準等の適用により、退職給付引当金が166億8百万円減少した一方、退職給付に係る負債が297億87百万円増加したこと、また、長期借入金が104億43百万円増加したことなどにより、277億65百万円増加した。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から58億19百万円増加し、1,807億23百万円となり、また自己資本比率は前連結会計年度末の45.2%から40.5%となった。

7. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、重要な研究開発活動はない。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi及びその連結子会社4社が、当社の連結子会社となったため、Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi及びその連結子会社4社の車両運搬具等が、新たに当社グループの主要な設備となった。当該設備の状況は次のとおりである。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (トルコ イスタンブール) (注)	国際物流	車両運搬具 等	28	4,585	148	4,761	810

(注) Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi及びその連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	111,776	—	16,802	—	13,424

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 111,527,600	1,115,276	—
単元未満株式	普通株式 23,514	—	—
発行済株式総数	111,776,714	—	—
総株主の議決権	—	1,115,276	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都江東区東陽七丁目 2番18号	225,600	—	225,600	0.20
計	—	225,600	—	225,600	0.20

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は225,686株である。

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,425	18,693
受取手形及び売掛金	² 97,024	² 112,681
商品及び製品	362	522
仕掛品	112	292
原材料及び貯蔵品	398	587
預け金	22,269	8,022
その他	19,485	22,169
貸倒引当金	740	899
流動資産合計	152,335	162,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,130	63,150
土地	52,338	52,068
その他（純額）	26,839	43,264
有形固定資産合計	140,307	158,482
無形固定資産		
のれん	26,329	36,765
顧客関連資産	28,752	29,696
その他	6,210	6,097
無形固定資産合計	61,291	72,558
投資その他の資産		
投資その他の資産	20,392	27,438
貸倒引当金	119	133
投資その他の資産合計	20,273	27,305
固定資産合計	221,871	258,345
資産合計	374,206	420,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,741	50,671
短期借入金	9,393	12,556
1年内返済予定の長期借入金	26,064	21,114
1年内償還予定の社債	2,000	2,000
未払法人税等	4,451	3,654
その他	36,231	43,507
流動負債合計	120,880	133,502
固定負債		
長期借入金	32,165	42,608
退職給付引当金	16,608	-
役員退職慰労引当金	619	484
退職給付に係る負債	-	29,787
その他	29,030	33,308
固定負債合計	78,422	106,187
負債合計	199,302	239,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,803	16,803
資本剰余金	13,428	13,428
利益剰余金	139,115	140,058
自己株式	178	178
株主資本合計	169,168	170,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	292
繰延ヘッジ損益	49	30
為替換算調整勘定	8	3,442
退職給付に係る調整累計額	-	3,417
その他の包括利益累計額合計	159	287
少数株主持分	5,577	10,325
純資産合計	174,904	180,723
負債純資産合計	374,206	420,412

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	407,579	460,702
売上原価	364,402	416,325
売上総利益	43,177	44,377
販売費及び一般管理費	28,627	30,364
営業利益	14,550	14,013
営業外収益		
受取利息	98	134
受取配当金	64	70
為替差益	249	-
持分法による投資利益	135	163
その他	270	361
営業外収益合計	816	728
営業外費用		
支払利息	614	731
為替差損	-	293
その他	232	395
営業外費用合計	846	1,419
経常利益	14,520	13,322
特別利益		
固定資産売却益	149	159
受取補償金	-	48
段階取得に係る差益	45	-
その他	11	5
特別利益合計	205	212
特別損失		
固定資産売却損	4	24
固定資産除却損	182	159
持分変動損失	14	50
その他	18	37
特別損失合計	218	270
税金等調整前四半期純利益	14,507	13,264
法人税等	6,803	6,644
少数株主損益調整前四半期純利益	7,704	6,620
少数株主利益	248	442
四半期純利益	7,456	6,178

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,704	6,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	92
繰延ヘッジ損益	11	19
為替換算調整勘定	1,780	4,102
退職給付に係る調整額	-	409
持分法適用会社に対する持分相当額	86	114
その他の包括利益合計	1,799	4,736
四半期包括利益	9,503	11,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,062	10,122
少数株主に係る四半期包括利益	441	1,234

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
従来、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、不動産賃貸事業用資産及び建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸事業用資産及び建物（建物附属設備を除く）以外のその他の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。	
当社グループは、中期経営計画である2015年ビジョンの達成に向けた取組として、グローバルな生産体制へのシフト等に伴い国内生産・物量の平準化が進む主要顧客の取り込みを進め、また、小売、生活関連分野の顧客の占める比率を拡大していくこととしており、当社グループが取り扱う物量の変動は低位となると見込んでいる。さらに、当社グループは同一業界の複数の顧客を対象に共同保管・共同配送を実施することで効率的な運営が可能となるプラットフォーム事業の拡大を推進しており、設備の空室・陳腐化リスクの低減による、設備稼働の安定化を見込んでいる。これらのための国内における新規設備が、主に当連結会計年度に本格稼働するため、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが使用実態をより適切に反映するとの判断に至った。なお、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額とする見直しを行っている。	
この変更により、従来の方策によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は317百万円増加し、営業利益は315百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ317百万円減少している。	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。	
この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が3,816百万円減少し、利益剰余金が2,446百万円減少している。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社等の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員の住宅融資金の 銀行借入金等	1百万円	0百万円
京浜地区運輸事業協同組合の 銀行借入金	108百万円	99百万円
計	109百万円	99百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	259百万円	252百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	10,602百万円	12,021百万円
のれんの償却額	1,105百万円	1,366百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,339	12	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,450	13	平成24年9月30日	平成24年11月29日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,339	12	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,450	13	平成25年9月30日	平成25年11月27日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	284,008	109,533	393,541	14,038	407,579	—	407,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	274	6	280	6,913	7,193	7,193	—
計	284,282	109,539	393,821	20,951	414,772	7,193	407,579
セグメント利益	20,627	1,015	21,642	1,704	23,346	8,796	14,550

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,796百万円が含まれている。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社は平成24年4月25日に完全子会社化を目的として連結子会社である株式会社バンテックの株式を追加取得している。当該事象によるのれんの増加額は1,189百万円である。当該のれんについては、複数の報告セグメントに関わるのれんであるため報告セグメントに配分していないが、関連する費用については合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内物流	国際物流	計				
売上高							
外部顧客への売上高	289,034	156,786	445,820	14,882	460,702	—	460,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	7,222	7,222	7,222	—
計	289,034	156,786	445,820	22,104	467,924	7,222	460,702
セグメント利益	20,360	1,772	22,132	1,792	23,924	9,911	14,013

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 9,910百万円が含まれている。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、従来、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、不動産賃貸事業用資産及び建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より不動産賃貸事業用資産及び建物（建物附属設備を除く）以外のその他の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。なお、減価償却方法の変更に伴い、一部の有形固定資産について、除却時点の価値の検討に基づき残存価額を備忘価額とする見直しを行っている。

これにより、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、従来の方法によった場合に比べ、「国内物流」セグメントで272百万円、「国際物流」セグメントで30百万円、「その他」で32百万円減少している。一方、「調整額」で19百万円増加している。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「国際物流」セグメントにおいて、当社は平成25年5月15日にJames J. Boyle & Co.及びその連結子会社9社を当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,636百万円である。また、当社は平成25年10月1日にMars Lojistik Grup Anonim Sirketi及びその連結子会社4社を当社の連結子会社としている。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては7,044百万円である。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

(取得による企業結合)

取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

第1四半期連結会計期間に取得したJames J. Boyle & Co.及びその連結子会社9社の取得原価の配分について、一部の項目において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は完了していなかった。

当第3四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりである。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	3,346百万円
無形固定資産	2,589百万円
繰延税金負債	266百万円
少数株主持分	613百万円
修正金額合計	1,710百万円
のれん(修正後)	1,636百万円

(取得による企業結合)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi
事業の内容 陸上輸送事業・フォワーディング事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

トルコは、欧州・ロシア・アフリカ・中東への中継拠点としてポテンシャルの高い市場であることや豊富な労働力などにより、今後も高い経済成長が期待されている。

当社グループは、成長戦略の一つに掲げる「ネットワーク強化によるグローバル事業の拡大」を達成すべく、Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiが当社グループに加わることで、未進出地域であったトルコへ新たに進出するとともに、欧州域内の事業拡大や中東・北アフリカ地域への事業展開が期待でき、さらなるグローバル事業の拡大を目指すことができると判断したものである。

(3) 企業結合日 平成25年10月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式の取得
結合後企業の名称 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi

(5) 取得した議決権比率 51.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてMars Lojistik Grup Anonim Sirketiの株式を取得したためである。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年10月1日～平成25年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	10,237百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	230百万円
取得原価		10,467百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん(修正前)の金額 7,044百万円

なお、取得原価の配分については、当第3四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報等に基づき、暫定的な会計処理を行っている。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上している。

(3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	66円84銭	55円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,456	6,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,456	6,178
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,551	111,551

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

第55期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,450百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2 月14日

株式会社 日 立 物 流
執行役社長 中 谷 康 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 尾 崎 隆 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 卓 也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。